

加藤保険特別委員長がリモート出席し意見陳述 一般会計からの繰戻金増額を強く求める

国交省・今後の自動車事故対策勘定のあり方に関する検討会

国土交通省の第6回今後の自動車事故対策勘定のあり方に関する検討会がコロナ禍の中、1月17日にオンライン開催された。1月より当会議所の保険特別委員長に就任した加藤憲治日本通運取締役執行役員が委員としてリモート出席し、意見陳述した。

加藤委員は、国交省から提示された「中間取りまとめ案」に対して「一般会計からの繰戻しについて、負担抑制の観点から繰戻しの増額について引き続きの取り組みを強くお願いしたい。中間とりまとめ案本文においても、一般会計からの繰戻しの増額に取り組む方向性を工夫してもらいたい」と注

文をつけた。

また、新たに国土交通大臣と財務大臣との間で交わされた合意に対して「繰戻しの増額や継続が合意されたのは大いに評価するが、60億円の繰戻しでも繰入額の残高6,000億円を踏まえると100年かかってしまう状況にあることはよく認識してもらいたい」と述べた。

国交省としては、今後1～2カ月に1回程度の頻度で検討会を実施し、秋頃に最終とりまとめを予定している。

基準料率据え置きが決定

金融庁・自動車損害賠償責任保険審議会

金融庁の第144回自動車損害賠償責任保険審議会（自賠審）が1月24日、オンライン開催され、当会議所の加藤憲治保険特別委員長（1月に就任）が委員としてリモート出席した。審議会の議事では、まず損害保険料率算出機構および金融庁事務局より2022年度料率検証結果について説明がなされた。それに基づき、①収支が当初の想定より若干改善しているものの、予定損害率と現状の損害率の乖離が小幅にとどまっており、制度の安定的な運営も必要であること、②累計収支残及び運用益積立金の水準を見ると、今回直ちに料率改定が必要なほどの状況にはない——との2点から、基準料率据え置きが決定した。

席上、加藤委員は2022年度（令和4年度）予算案における一般会計から自動車安全特別会計への繰戻しと、新たに国土交通大臣と財務大臣との間で交わされた合意文書に対する意見を陳述した。説明・発言の概要は以下の通り。

1. 料率検証結果について

○損害保険料率算出機構および金融庁事務局

本年度料率検証結果である2021年度、2022年度の損害率は、それぞれ118.0%、116.6%であり、2021

年4月の基準料率改定における予定損害率122.3%と比較すると、若干の余剰が見込まれる状況。

2022年度の損害率は116.6%になる見込みとなっており、2021年4月に基準料率改定を行った際に予定していた損害率（122.3%）と比較すると、乖離率は約4.7%程度となる見込み。過去に料率改定を行わなかった年度の予定損害率と検証結果の乖離率の平均は約4.6%となっており、今般の検証結果は、この乖離率の平均と同程度の乖離と見ることができ

2. 一般会計からの繰戻しに関する意見陳述

○加藤憲治委員（当会議所保険特別委員長）

一般会計からの繰戻しが54億円と、増額の上5年連続で実現し、新たに国土交通大臣と財務大臣との合意文書において、今回の繰戻額を最低ラインとしつつ、合意期間である今後5年間、継続的に繰戻しを実施する旨などが記載されたことは大いに評価。一方で、いまだ約6,000億円が繰戻されてない状況にあるということについては、しっかりと認識をしていかなければならない。

賦課金の検討にあたっては、引き続き更なる繰戻しの増額に取り組んでいただくとともに、自動車